別紙様式4 整理番号 1

## 期中の評価個表

事業名	直	轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和48年度~令和10年度(56年間)				
事業実施	実施地区名 姫川(ひめかわ)		事業実施主体	中部森林管理局				
(都道府県名)		(新潟県・長野県)		中信森林管理署				
事業の概要・目的		作用を受けた頁岩・砂線特に、昭和42年5月には一部である。 特に、昭和42年5月にさせ甚大な被害を与える本事業の地すべり関模が著しく大きく高度ないを関土の保全とその後、地すべり解した山之坊区域を新潟現行の全体計画へ見ばから回、平成30年度以	本事業は、長野県から新潟県へ流れる姫川の両岸に位置し、糸魚川一静岡構造線の破砕・変質作用を受けた頁岩・砂岩・礫岩・蛇紋岩等で構成された非常に脆弱な地質構造の地域である。特に、昭和42年5月に発生した赤禿山の地すべり性崩壊地は、下流域へ約140万㎡の土石を流出させ甚大な被害を与えた。本事業の地すべり防止工事に当たって、両県にわたる多数の地すべり地の安定化など、事業規模が著しく大きく高度な技術を必要とすることから、両県及び地元からの強い要請を踏まえ、昭和48年度から国土の保全と民生の安定を図ることを目的として直轄地すべり防止事業に着手した。その後、地すべり解析調査に基づく事業内容の見直しを行うとともに、平成21年度には早期概成した山之坊区域を新潟県へ、また中ぬけ平区域を長野県へ移管した後、平成30年度事業評価時に現行の全体計画へ見直しを行い、本事業を実施しているところである。今回、平成30年度以降の地すべり解析調査を考慮しつつ、工法の見直しを行うことによる全体計画の事業費を変更するものである。					
	<ul> <li>(現行の全体計画)</li> <li>・主な事業内容:谷止工66基 床固工5基 集水井工47基 杭打工10本 アンカー工64本 排土・盛土工11,510㎡ ほか</li> <li>・計画期間 :昭和48年度~令和10年度</li> <li>・総事業費 :14,272,841千円 (税抜き 13,476,938千円)</li> <li>く見直し後の全体計画&gt;</li> <li>・主な事業内容:谷止工66基 床固工5基 集水井47基 杭打工10本 アンカー工64本 排土・盛土工23,655㎡ ほか</li> <li>・計画期間 :昭和48年度~令和10年度</li> </ul>							
		•総事業費 :16,080	,799千円 (税抜き 1	5,054,947千円)				
	対効果分析の をとなった要	原因制、抑止し、人家、国道 平成30年度期中の記じていない。 ただし、それぞれの の区域と保全対象が重 費用対効果分析を行う。 なお、総費用(C)は る。 令和4年度時点にお 総便益(B) 1	ただし、それぞれの県へ移管した山之坊区域及び中ぬけ平区域は、現在事業を実施している他の区域と保全対象が重複していることから、各々の総便益(B)及び総費用(C)を算出のうえ合算し費用対効果分析を行う。費用対効果分析を行う対象の総事業費は20,768,153千円(税抜き)とする。なお、総費用(C)は物価変動の影響の除去(デフレーターの適用)及び消費税の控除を行っている。 令和4年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。総便益(B) 120,226,281 千円 (平成30年度の評価時点97,202,496千円) 総費用(C) 50,481,598 千円 ( リ 41,841,758 千円)					

•						
② 森林·林業情勢、	これまで実施してきた地すべり防止工事により、地すべり活動が抑制され、地域における地すべり					
農山漁村の状況その	災害の危険性は減少しつつある。					
他の社会経済情勢の	本事業の保全対象としている人家戸数、公共施設、道路状況等に、特段の変化は生じていない。					
変化						
	・主な保全対象 : 人家 116 戸、公共施設 14 箇所、発電施設2箇所、					
	国·県道13km、市町村道9km、林道2km、JR線2km					
③ 事業の進捗状況	全体計画の事業方針に沿って、調査結果を解析し効果的かつ効率的な対策工により、地すべり					
	活動の沈静化に向けた事業実施に努めている。					
	変更後の令和3年度末の進捗率は、81%(事業費)である。					
④ 関連事業の整備状況	本地区内及び周辺では、砂防事業、地すべり防止事業が実施されており、関係機関との調整会議					
	等により十分な連絡調整を取りながら、地域住民の安全・安心のための事業効果の早期発現など効					
	果的、効率的な事業実施に努めている。					
⑤ 地元(受益者、地方公	当地区は、フォッサマグナの影響で破砕・変質を受けた非常に脆弱な地質が分布することと、豪雪					
共団体等)の意向	地で融雪期に地下水が大きく上昇することなどから、過去には地すべりで人家、国道等が被災し、地					
	域住民の生活に多大な影響を及ぼしてきました。					
	ついては、住民の安心・安全な暮らしを確保するために、引き続き直轄地すべり防止事業の計画					
	   的な実施を要望します。					
	当該地区は、小谷村を代表する観光地であるが、平成19年に発生した大規模な土砂災害による通					
	行止めなど、大きな影響を受けた経過がある。また土砂災害に対して脆弱な地域であり、地域振興					
	のためにも防災対策が不可欠である。					
	今後も、融雪や集中豪雨による地すべり等の発生の恐れがあるため、計画どおりの実施事業を要					
	望する。					
	また、既設地すべり防止施設の長寿命化の観点から老朽化対策等の実施についても併せて要望					
	する。(長野県)					
⑥ 事業コスト縮減等の	事業実施にあたり、集水井内での集・排水ボーリング暗渠工に、改良型ロータリーパーカッションを					
可能性	採用するとともに、鋼製枠士留工など現地発生材を利用する工種を採用するなどコストの縮減を図					
	ている。また、集水ボーリング暗渠工の洗浄による機能回復など今後とも事業のコスト縮減に務める。					
⑦代替案の実現可能性	地すべりの機構調査の結果により、すべり面の深さ・方向等を解明し、現地において効果的・効率					
	的な工種・工法を採用しており、代替案はない。					
森林管理局事業評価技	費用便益分析結果、森林・林業情勢、地元の意向、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総					
術検討会の意見	合的に検討した結果、事業の継続実施が妥当と考える。					
	なお、施工後年数の経過した施設については、適切に維持管理した上で県に移管するよう留意さ					
	れたい。					
評価結果及び実施方針	・必要性: 地すべり活動が活発となり、下流域の人家や公道等に被害が及ぶ危険性が高まったこ					
	とから実施したものであり、地元から事業の継続実施を要望されていることから、事業の					
	必要性が認められる。					
	  ・効率性: 対策工の検討にあたっては、現地に応じた効果的かつ効率的な対策工の組み合わせ					
ĺ	1					
	を採用するなどコスト縮減に努めることとしており、費用便益分析結果からも、事業の効率					
	を採用するなどコスト縮減に努めることとしており、費用便益分析結果からも、事業の効率 性が認められる。					

・有効性: 本事業の実施により地すべりの抑制・抑止、崩壊地の復旧及び渓床に堆積している土 砂の安定化など下流域の保全が図られることから、事業の有効性が認められる。

上記①から⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに中部森林管理局事業評価技術検討会の 意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、計画内容を見直し、事業の継続実施が妥当と 判断される。

・実施方針: 計画を変更の上、事業を継続する。

## 便益集計表

(治山事業)

事 業 名 : 直轄地すべり防止

都道府県名:新潟県・長野県

施行箇所: 姫川地区

(単位:千円)

			(+12:113)	
大 区 分	中 区 分	評価額	備	考
山地保全便益	土砂流出防止便益	96,187,828		
	土砂崩壊防止便益	153,930		
環境保全便益	炭素固定便益	454,438		
災害防止便益	山地災害防止便益	23,430,085		
総便益(B)		120,226,281		
総費用(C)		50,481,598		
費用便益比	B÷C= 120,226,281 50,481,598		- = 2.38	
<b>复用使益</b> 几				

## 姫川地区直轄地すべり防止事業 概要図 山之坊地すべり防止区域 中ぬけ平地すべり防止区域 (H18概成) (H20概成) 原格 清水山 ★ 1 ●高浪の池 響 真中 山梨県 糸魚川市 木地屋川地すべり防止区域 静岡県 愛知県 白馬連山高原植物幕 大所 木地屋の里 丸倉山 ▲1782 未排制加 新潟県 長野県 真那板山 ▲1219 一難場山 ▲1518 跡杉山 ▲1324 大渚地すべり防止区域 雪倉岳 12611 横前倉山 ▲1907 北安曇郡 先 野地 理備 小谷村 杉ノ平地すべり防止区域 ウド川地すべり防止区域 土谷川地すべり防止区域